

## 別紙2

## 令和6年度青森県主任介護支援専門員更新研修受講要件

	研修等の範囲・対象	役割など	回 数	提出書類	備 考
<u>要件(1)</u>  介護支援専門員に 係る研修の 企画・講師や ファシリテーターの 経験がある者	<p>○法定研修(資質向上事業実施要綱に基づくもの)            ・介護支援専門員実務研修            ・介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅰ            ・介護支援専門員専門(更新)研修課程Ⅱ            ・介護支援専門員更新研修(実務未経験者)            ・介護支援専門員再研修            ・介護支援専門員実務従事者基礎研修(H27年度まで)            ・主任介護支援専門員研修            ・主任介護支援専門員更新研修(H28年度から)</p> <p>○地域包括支援センター、県、市町村、介護支援専門員に 係る職能団体が開催した研修</p>	講師、 ファシリテーター、 事例発表者、 企画担当者、 実習指導者(実務 研修)、 アドバイザー(地 域同行型研修)	1回以上  【1回目の更新時】 主任更新研修の 申込みまで  【2回目以降】 有効期限内 (5年間)	<p>○【様式(A)】研修講師等実績報告書            ○添付書類            ・講師、ファシリテーター、事例発表者の場合            講師等を務めたことが確認できる書類(講師名等が 記載されている当該研修次第等でも可)            ・企画担当者の場合            研修企画会議等の会議録など、企画を担当したこと がわかる書面            ・実務研修実習指導者の場合            青森県介護支援専門員協会または青森県社会福祉 協議会が発行する実務研修実習受入れ証明書            ・地域同行型研修アドバイザーの場合            青森県介護支援専門員協会が発行するアドバイザー 認定書</p>	
<u>要件(2)</u>  地域包括支援セン ターや職能団体等 が開催する90分以 上の法定外研修を 年4回以上 修了した者  ※今回は要件に特 例を設けましたの で、受講案内の4受 講対象者を確認して ください。	<p>○「職能団体等」とは、            青森県介護支援専門員協会、青森県社会福祉協議会、            青森県老人福祉協会、青森県老人保健施設協会、            介護労働安定センター、日本介護支援専門員協会、            日本ケアマネジメント学会、県、市町村、            介護支援専門員実務研修受講試験事業実施要綱の受験            資格で示される法定資格保有者団体その他県がこれに相            当すると認める団体とする。</p> <p>○「法定外の研修」は、            介護支援専門員の業務に関連のある研修とする。            ※1 「介護支援専門員の業務に関連のある研修」とは、            国の介護支援専門員資質向上事業実施要綱に            掲げられている研修科目のいずれかに該当する            内容であれば可とする。            (国要綱は、県ホームページに掲載しているので、            参照すること。)            ※2 上記以外の機関が開催する研修については、            Q&amp;Aを参照のこと。</p> <p>※1の介護支援専門員資質向上事業実施要綱、2のQ&amp;Aに            ついては、青森県庁ホームページの「介護支援専門員に關す            る研修について」のページに掲載しています。</p> <p><a href="http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/welfare/keamane-kennsvu.html">http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/welfare/keamane-kennsvu.html</a></p>	研修等の修了	直近の過去5年 のうち、いずれか 1年で90分以上の 法定外研修を4回 以上修了している こと。  【最初の研修を 受講してから 1年間とする。】	<p>○【様式(B)】研修等受講実績証明書            ○添付書類            各研修ごとに次のいずれかで、介護支援専門員の業務に            関連し、研修時間が90分以上の研修であることが確認でき            る部分。研修資料一式の送付は不要。</p> <p>例            ・研修の次第            ・研修資料の写し            ・研修修了証の写し(研修時間や研修内容の記載がない            場合、不可)</p> <p>ただし青森県介護            支援専門員協会            や協会支部主催            の、オンラインツー            ル(Zoom)の操作            方法等の習得を目的            とした研修につ            いては、4回のうち            1回のみ法定外研            修と認めます。</p>	有志の 勉強会 や、 法人内 研修は 対象外と する。
<u>要件(3)</u>  日本ケアマネジメン ト学会が開催する 研究大会等におい て、演題発表等の 経験がある者	日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等	演題発表者 (共同研究者を 含む。)	1回以上  【1回目の更新時】 主任更新研修の 申込みまで  【2回目以降】 有効期限内 (5年間)	<p>○【様式(C)】日本ケアマネジメント学会開催の研究大会等 演題発表等実績報告書            ○添付書類            大会名、開催年月日、演題発表者(又は共同研究者)で            あることがわかるものの写し(大会プログラム等)</p>	
<u>要件(4)</u>  日本ケアマネジメン ト学会が認定する 認定ケアマネジャー	—	—	—	○有効期間内の認定ケアマネジャー認定証の写し	